

平成24年7月（第9回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成24年7月18日（水）15：30～18：20
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
石川 壽一 委員
水田 和江 委員
三原 節子 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、安田学校教育課長、森島学校安心支援室長、中野学校給食課長、唐沢文化財活用推進室長、田中学校教育課長補佐、濱原総務係長

4. 趣旨

委員長： 只今から平成24年7月18日の教育委員会会議を開催いたします。本日は委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第6回の会議録について、ご異議等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第6回の会議録については、承認とさせていただきます。

続いて、6月20日開催の第7回会議録についてですが、机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、水田委員をお願いします。

それでは、日程に沿って議事を進めたいと思います。本日の議題は議案第17号「宇部市学校給食運営委員会規程中一部改正の件」とその他の事項8件となっておりますので、早速、事務局から説明をお願いします。

事務局： 宇部市学校給食運営委員会規程規定中一部改正の件について説明させていただきます。前回の会議で、宇部市学校給食運営委員会委員の委嘱に際し、運営委員会の役割として、学校給食の安全性に関することを所掌事務に加えるべきではないかのご意見をいただき、委員の皆さんにもご賛同いただきました。その点を踏まえ、今回、宇部市学校給食運営委員会規程の改正を行うものであり、規程中第二条第5項に「学校給食の安全及び衛生に関すること。」を加えるほか、必要な整備を行うものです。

（資料1の新旧対照表に基づき、説明を行う。）

- 委員 長： ただいまの説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員： 安全性に関する事項が追加され、その他にも文言の整理など必要な改正が行われており、全体を通して異論はありません。
- 委員 長： それでは議案第17号については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。
(全委員異議なし)
- 委員 長： 続いて、その他の事項について事務局からよろしくをお願いします。
- 事務局： 「学校給食用食器の変更について」報告させていただきます。
学校給食のボール食器については、平成17年に耐用年数、価格面等から判断し、アルマイト食器からABS樹脂食器に一斉に更新しております。今年度、このABS樹脂の破損がかなり目立っておりまして、購入から約7年となりますが今後さらに破損が増えるのではないかと予想されます。県内のPEN樹脂食器の使用状況等も確認しましたが、ABS樹脂よりもPEN樹脂食器を使用しているところが多く、耐用年数も業者の提示している年数以上の実績が確認されている状況にあります。
価格的には若干高くなりますが、今後の更新においてはPEN樹脂食器に切り替えたいと考え、7月2日の宇部市学校給食運営委員会にも意見を伺い、了承されましたので、報告させていただきます。
(現在使用しているABS樹脂食器と変更するPEN樹脂食器の見本を提出するとともに、資料2に基づき、食器の特徴と変更理由について説明を行う。)
- 委員 長： ご意見、ご質問等あればよろしくをお願いします。
- 委員： 食器を高温で洗浄する時など、化学物質の安全性に問題はありませんか。それと食器を点検する項目として、破損状況だけなのか、それとも色落ちとかも点検されているのですか。
- 事務局： PEN樹脂の原材料については、成分的にはナフタレンジカルボン酸とジメチルエステル、メチレングリコールという3成分ですが、発がん性とか環境ホルモンの危険性があるものは一切使われていません。
また点検につきましては、色とかくすみとかが出れば4月等の点検で排除していきます。でんぷん残存等は、全部の点検が難しいので、抽出して行っています。
- 委員： 資料では周南市と山口市は、まだPEN樹脂食器には全面的には移行できてないということですか。
- 事務局： 周南市でもPEN樹脂食器を使っているところもありますし、山口市もそうですが、全部は替わってはいないところです。なお、意向としては変更していく予定とのことです。
- 委員： ボールの食器以外の他の食器はどうなっているのですか。
- 事務局： 今回実施した点検でボール食器が特に割れていることから、皿食器もあわせて点検しましたが、皿食器については形状にもよると思いますが、それほど多くは割れておりませんでした。
- 委員： 皿食器については、ABS樹脂食器をそのまま続行して使っていくというこ

とですか。

事務局： 新しいセンター等については新しいものに変更していきたいと考えておりますが、更新の部分についてはやはり現状としてはABS樹脂食器を使う予定です。

委員長： 7月2日の給食運営委員会での意見はどうでしたか。

事務局： 実際に実物を見てもらい、若干重たいが子どもたちには特に問題ないということでしたので承を得ております。

委員長： 他にご質問等なければ、次の「(仮称)ふるさと学習館の名称決定について」をお願いします。

事務局： (仮称)ふるさと学習館の名称決定については、6月25日の教育委員会会議で協議していただき、選定していただきました名称のとおり、「宇部市 学びの森くすのき」の名称に決定し、7月9日の記者会見で発表いたしましたので、改めて報告させていただきます。

(資料に基づき、採用作品に関する説明及び報告等を行う。)

委員長： 続きまして、「宇部市青少年の万引き防止強化月間について」よろしくをお願いします。

事務局： お手元に「青少年の万引きゼロ宣言」をお配りしていますが、これは7月1日に開催しました「第34回ふれあい運動推進大会」におきまして、参加者全員でこの万引きゼロ宣言を唱和することで、万引き防止に取り組んでいくことを新たに決意したところです。

(宇部市の青少年における万引きの現状、及び強化月間での取り組み内容等の報告を行う。)

委員長： 何かご意見等ありましたら、をお願いします。

委員： 心配し過ぎなのかもしれないですが、万引きの取り締まりをすると件数が減る、だから万引きゼロ宣言の活動をすることが無駄とは思わないですし、こういうことも必要と思います。しかし、こういう活動をしながらもう1つ健全育成というところをきちんとタイアップしていかないと不登校やいじめ等の別の問題が出てくるという気がします。その点でも是非とも中学生や高校生が自分の未来に希望を持てるように、やりたいことができるような場所を作っていくことも必要と考えています。

事務局： 子どもたちの居場所づくりについては、我々も必要なことと考えており、現在1つの校区でモデル的にやってみようという話もあり、これから話を進めていきたいと思っています。

委員： 子どもを育てていく活動というのは、いつも考えながらやっていかないといけないし、地域とともにそういう価値観というものを変えていかないとけません。万引きゼロ宣言というのは、人間としてやっていいことと悪いことは違うということを指導していく場面で重要と思います。地域や色々な団体の人が同時に機運を高め、一定期間でもそういう意識を持つことは必要ですので、事務局において活動を広めていただきたいと思います。

委員： 最終的には心の教育につながると思います。我慢をする心だとか、友達と同

じょうなものを持ちたいと思ってもできないこともある、物を持っていることで幸せを感じるのではなくて、他の事に楽しみや幸せを感じることができるようになる。そういう心の持ち方や心の教育がなされないと、結局我慢ができない、そういう心になってしまいます。その辺の教育が難しいとは思いますが、地道な教育というものが必要だと思っています。

因みに、お店の見回りは具体的にどれくらいの頻度で行われますか。

事務局： 各校区のふれあい運動推進委員は、1月に2、3回街頭補導に出られます。学校安心支援室は基本的に毎日午後に補導に出ています。夏休みにつきましては宇部警察署と合同で、万引きが多い店舗を抽出し、土曜や日曜の午後を中心に見回りしていこうと考えています。

委員長： 続きまして「宇部市立岬小学校建替検討協議会の設置について」お願いします。

事務局： 宇部市立岬小学校建替検討協議会の設置についてご説明いたします。宇部市立見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会において、岬小学校はそのまま存続していくという結論を受け、宇部市学校施設耐震化推進計画に基づき建替えによる耐震化を進めることになりました。

岬小学校が全面建替えになることから、建設場所も含め、どういう学校を作っていくのか、地元や学校関係者の意向も踏まえながら計画を進めていきたいと考え、この度検討協議会を設置したものです。

(資料4に基づき、協議会の所掌事項、構成メンバー等についての説明を行う。)

第1回目の協議会を7月20日に開催し、今後、2月に1回のペースで協議会を開催し、意見や要望などを基本計画にできるだけ反映していければと考えています。

委員長： ただいまの報告についてで、意見等がありますか。

委員： 住民が学校の建替えを検討されることは、良いことと思うのですが、協議会の位置付けが、市長の諮問機関として作られるのか、教育長として宇部市教育委員会の何処とどの様につながっているのか分かりにくいので、すみませんがその辺りを説明していただけませんか。

事務局： 厚東中学校の校舎建替え等とは異なり、今回は全面的な建替えとなるので、地元の意見を幅広く聞きながら、学校作りをしていこうと言う趣旨です。一応、教育長の諮問と言うことで、位置付けはしております。

委員： 教育委員会が一方的に話しを進めるのではなく、地域の人たちが使い易く、社会資源となる学校を有効に活用できるものであれば、その方が良いと思います。しかし、この協議会で全てを決定していくことではないと思いますので、その関係性が、この要綱では重要になると思います。協議会をどう設置し、どう運営するかになると思いますので、その辺を何か一言、付け加えておく必要もあるのではないのでしょうか。

委員： 私も同意見です。第一条の建替に関する事項というのが具体的にどういうことをこの協議会で話し合うのかな、と少し気になります。

- 事務局： 今考えているのは、建設場所や施設規模などです。
- 委員： この要綱を地元を示せば、学校建替えを地元任せに任されたらと思われ、協議会で出された意見がそのまま決定事項であると思われる方も多と思います。
- 事務局： 新しい学校づくりは、最終的には教育委員会で決定していきますが、その参考意見や建設場所の問題等を含めて地域の意見を聞くための協議会になります。
- 言われるとおり、その趣旨が要綱には明記されていないことから、きちんと協議会の目的を説明して、認識してもらい、協議会で新しい学校の形が全て決まるものではない、ということをご説明していきたく思います。
- 委員： 地元の意見を聞くことはとても大事なことです。適正配置の小野中学校の協議会の件もあり、とても気になります。協議会で地元の方が希望を色々言われても、予算的なことや聞き入れられないようなことが出てきた場合のことを危惧しています。最終的には行政が決定していくこともあわせて説明した方がよいと思います。心配し過ぎかもしれませんが。
- 委員長： 他にご意見はありませんか。
- 意見がなければ、次の「宇部市学校通学路安全対策合同会議について」よろしくをお願いします。
- 事務局： 7月2日に第1回目の宇部市通学路安全合同会議を開催しましたので、合同会議が設置されるまでの経緯と、合同会議の概要、それから、現在の危険箇所合同点検の進捗状況について、説明させていただきます。
(資料5に基づき、説明を行う。)
- 委員長： ただ今の件にご質問、ご意見がありましたらお願いします。
- 委員： 合同会議のメンバーは分かりましたが、校区ごとに実際に歩いて点検をするメンバーはどうなりますか。
- 事務局： 警察関係については、(宇部警察署)交通総務課、防犯に関する関係が危険箇所に含まれると生活安全課、道路関係については、国、県、市の各道路管理者、学校については学校の管理職や教員、PTA等が参加されます。
- 委員長： 危険マップというのはよく小学校のPTAでも作りましたが、実際にとりまともても要望に終わることが多いのが現状ですが、今回は予算立てみたいなのがありますか。
- 事務局： 実際に危険箇所を点検していきますが、直ぐに対応できるものと、長期的に予算立てが必要なものがあります。全てが出来るとは訳ではありませんが、今すぐに取り組める内容というものもあります。
- 委員： 私も小学校で危険マップが配られるのを何度か目にしていますが、今回はそれをもとにきちんと見直した、ということですか。
- 事務局： 危険マップとは別に、今回新たに調査しましたのでそれに基づいて危険箇所を作りました。
- 事務局： 今回の危険マップは、地域の活動団体等が学校と一緒に、「緊急に対応が必要なもの」、「速やかに対応が必要なもの」、「子どもの安全のために必要なもの」の3段階評価をしていただきました。

- 委員： 学校、保護者の目線で、同時に道路管理者、警察関係、交通安全行政の専門家というような方が、共に点検することは非常に意味があつていい企画だと思います。これから長い計画になると思いますが、優先順位をつけて取り組んでいただきたいと思います。
- 委員： 合同会議のメンバーについてですが、親の目線というのがすごく大事だと思いますが、その辺の方がメンバーに含まれていないのは何故ですか。
- 事務局： 最初の危険箇所の抽出の時に学校に対してPTAもご一緒に、ということをお願いをしております。また合同点検にも校区によればPTAの方が加わっております。
- 委員長： 点検箇所も多く大変でしょうが、よろしく願いいたします。
続きまして、教育委員会の事務の点検及び評価についてお願いします。
- 事務局： 教育委員会の事務の点検及び評価についてご説明いたします。
(配付資料に基づき、実施スケジュールと取組内容等についての説明を行う。)
- 委員長： 今の報告についてご意見、ご質問などありますか。
- 教育長： 点検や公表の時期が遅いと思っておりますが、他市でも同様ですか。
- 事務局： 決算が固まる9月議会の決算審査委員会を経て、点検評価を行うようにしています。なお、決算前に決算見込みで、実施している市もあります。
教育振興基本計画ができましたら中長期の事業の見通しもできますので、達成状況など、点検評価の中で計れていくようになると思います。
- 委員長： 続きまして、宇部市教育振興基本計画について事務局からお願いします。
- 事務局： 6月25日に第1回の検討委員会を開催しましたので、その内容について説明させていただきます。
(資料に基づき、検討委員会の内容についての報告を行う。)
- 委員長： ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。
- 委員： できれば、アンケート調査の結果を見せていただきたいと思います。
- 事務局： 回収、分析後はホームページで公開していくこととなりますが、結果がまとまった時点でお見せさせていただきます。
- 委員長： それでは次の寄附の報告についてお願いします。
- 事務局： (資料6に基づき、寄附の報告を行う。)
- 委員長： 以上を持ちまして、第9回の教育委員会会議を閉会といたします。